

磐田市 新たな地域クラブ活動

SPO★CUL IWATA

事業推進計画 ver. 2

(ロードマップ ver. 2)



令和7年2月

磐田市教育委員会

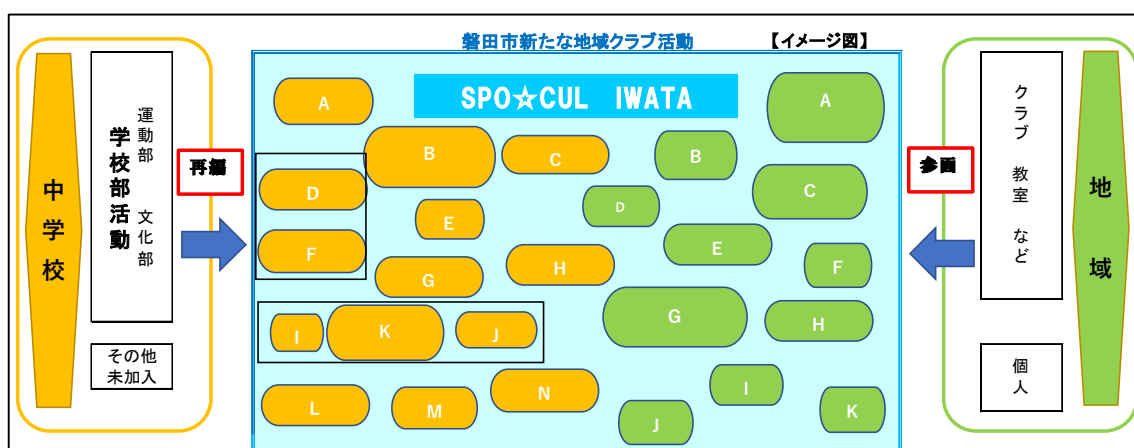
1 新たな地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」について

磐田市では、少子化に伴う今般の部活動改革において、すべての中学生が自分の興味・関心に応じ選択可能な充実した放課後活動の環境を提供すること、そして持続可能な活動としていくことを目的とし、新たな地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」を設立する。

既存の学校部活動を地域連携しながら再編し、地域におけるスポーツ・文化等の活動団体や個人活動者の新たな参画を得て、磐田市のすべての中学生のための新たな地域クラブ活動体を共創していく。

「SPO☆CUL IWATA」は、磐田市教育委員会（放課後活動課）が定める活動理念及び活動ガイドラインに従って、プレーヤーである中学生を中心とした「プレーヤーズ・センタード」（※資料1）の概念の下、多種目・多志向のスポーツ・文化活動を展開し、中学生を取り巻くすべての関係者それぞれのウェルビーイング（幸福度）を高めていく。

これらの取組を通じて、魅力ある地域づくり・まちづくりにも寄与していく。



2 個別課題に対する対応（令和8年に向けて）

(1)指導者

- ・地域クラブの指導者には、スポーツ・文化団体、部活動指導員、外部指導者、教員（兼職兼業）等を想定。

※指導を希望する教員の兼職兼業については、磐田市教育委員会が別に定める（※資料2）。

- ・磐田市地域指導者人材バンクを設立・運用する（※3（2）参照）。登録システム（Web）を構築し広く登録者を募る。登録者を「SPO☆CUL IWATA」指導者に充てる。

- ・ 1 クラブの指導者は 3 人程度を想定。(参加者数に応じ増減あり)
- ・ 指導者には指導謝金を支払う。運営事務局から支給する(※資料 6「クラブ運営規程」参照)。
- ・ 指導者の資格は問わないが、指導者資格、指導経験、競技経験を有することが望ましい。
- ・ 指導者は、運営事務局が主催する研修会に必ず参加する。
- ・ 地域指導者の掘り起こしと育成に向けた指導者研修会の充実を図る。

※公益財団法人日本スポーツ協会や各競技団体等が実施する指導者研修会等を積極的に受講、可能な範囲において資格を取得し資質向上に努める。

(2)活動場所

- ・ 市立中学校、小学校施設
- ・ 市社会体育施設(市公共施設)
- ・ 磐田市立学校の施設開放に関する条例等を一部改正し(利用時間帯、優先予約、減免対象等を変更)、各クラブが安定的で持続的に活動ができる環境を整える。

※施設予約は各クラブで個別に対応。(従来の施設予約と同様の方法による)

※校舎内の使用について、モデル検証を行い、学校施設の利活用について検討する。(セキュリティ面、用具の保管場所等)

(3)財源(予算)

- ・ 財源は、①参加生徒(クラブ員)からの参加費、②市費、③外部資金で構成する。
- ・ 参加生徒(クラブ員)からは一律に参加費(受益者負担)を徴収する(※資料 6「クラブ運営規程」参照)。運営事務局が徴収し、主に指導者謝金、保険料に充てる考えの下、市教育費歳入予算とする。
- ・ 生活困窮家庭(就学支援金支給対象家庭)の生徒が参加費負担を理由に参加できないことがないように、適切な予算措置を講ずる(参加費の減免等を検討)。
 ※その他の個人に係る用具費(シューズ、ウェア、楽器等)は別途個人負担。
- ・ 市費からの拠出は、主に運営事務局費、連絡管理システム使用料に充てる考えの下、市教育費歳出予算とする。
- ・ 外部資金については、地域クラブ活動支援基金の創設・活用をしたり、企業版ふるさと納税を活用したりするなど、あらゆる財源確保策を模索していく。
- ・ 令和 5 年度から 7 年度の学校部活動地域連携強化期間においては、国及び県の部活動指導員配置事業費補助金を申請し交付が受けられるよう努める。
 →部活動指導員配置事業費補助金(補助率:国・県 2/3、市 1/3 負担)

- ・今後、新たに国及び県の部活動地域移行に関する補助金制度が創設される場合は、積極的に国庫補助金等の活用を検討し財源確保に努める。

市教育費歳入歳出予算について

歳入	歳出
地域クラブ参加費	【学校部活動】
部活動指導員補助金（国・県）	部活動指導員（会計年度任用職員給与費）
国・県等よる補助金	部活動外部指導者謝金
外部資金（充当）	【磐田スポーツ部活】
	磐田部活推進事業費
	【SPO☆CUL IWATA】
	運営事務局に係る経費

(4)運営体制

- ・「SPO☆CUL IWATA」の運営事務局は、磐田市教育委員会放課後活動課に置く。
- ・1クラブが成立する最少開設人数は、原則5名とする。
- ・「SPO☆CUL IWATA」の活動ガイドライン、危機管理マニュアルを作成する。
- ・「SPO☆CUL IWATA」の参加申込、保護者連絡、出欠連絡等の事務業務は、DXプラットフォームを活用し、連絡管理システムの導入・運用を検討する。

(5)補償（保険）

- ・参加者及び指導者は、公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入する。

スポーツ安全保険

加入対象	スポーツ活動、文化活動などを行う団体、グループが加入
補償範囲	活動中のケガ、会場までの通常の行き帰り、賠償責任

- ・スポーツ安全保険には運営事務局で一括して加入手続きを行う。給付手続等は運営事務局を通して行う。

(6)大会参加

- ・地域クラブで大会に参加する。その場合、主催者の規定に基づいて参加し、大会参加申し込みや大会役員の派遣等は各クラブが行う。
→磐田市教育委員会から中体連や競技等関係団体へ働き掛けていく。
- ・文化活動では、コンクール、地域の催し物、独自の発表会等、可能であれば参加や開催は可能。その場合、必要な準備や手続き等は各クラブが行う。
- ・クラブで大会やコンクールに参加する場合は、日ごろの活動の成果を発揮する機

会として真に必要なものを精選して参加する。

3 学校部活動からのアプローチ(地域連携型取組を通しての「再編」(R5~R7))

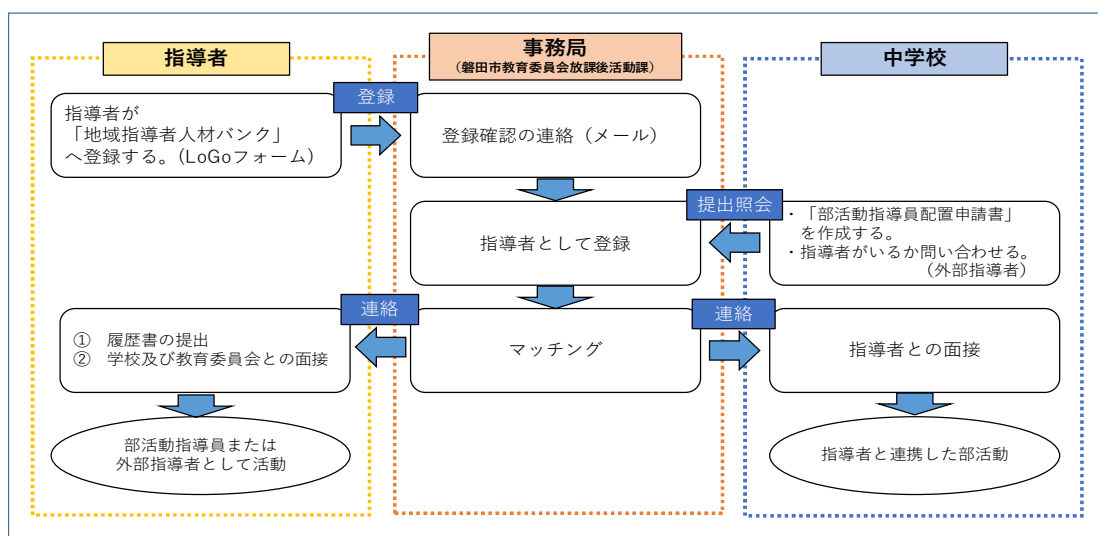
(1)部活動指導員・外部指導者の配置

・希望する学校部活動に部活動指導員、外部指導者を配置する。令和5年度から7年度にかけて、段階的な増員を図る。

項目	部活動指導員	外部指導者
身分	会計年度任用職員	学校の外部の指導者
任用等	市教育委員会が任用	市教育委員会が委嘱
単独指導	可	学校施設内で可
大会等引率	可	不可
報酬・謝金等	時間給@1,600円	1回2,000円

(2)地域指導者人材バンクの整備

・地域指導者人材バンクを設立・運用し、指導者の確保に努める。



(3)合同部活動・合同練習の推進

・部活動種目推進委員会(運営事務局・各中学校の部活顧問)を構成し開催する(運営事務局が招集し実施)。種目ごとに、地域連携強化型部活動の進め方(方法、会場、顧問、大会参加等)について協議する。

合同練習	学校双方に部があり、近隣の複数校で集まって活動。学校双方とも単独で人数を満たしている場合、別々に大会に参加。 ※双方の学校に顧問がいて、引率する。
------	--

合同チーム	<p>単独で人数が満たない学校同士、満たない学校と満たしている学校が合同で大会に参加。R5より、秋に人数不足により合同チームを組んだ場合、新入生が入り両校とも人数を満たしても、夏の中体連大会まではそのまま合同チームでの活動が可能となった。</p> <p>※個人競技のない団体競技（バスケ・サッカー・バレーボール・野球・ソフト）のみ対象。</p> <p>※双方の学校に顧問がいて、引率する。</p>
合同部活動 (エリア型) (全市型)	<p>近隣の複数校で1つの部活動を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A校の〇〇部の活動に〇〇部がないB校やC校の生徒が参加。 → 部があるA校が活動場所、顧問。部がないB校・C校の教員の引率は必要ない。 ・ 〇〇部のあるA校、B校、C校で、1つの〇〇部を作りA、B、C校の生徒が参加 → 3校の中で顧問2人以上。指導顧問でない学校には連絡教員を置く。基本は1つのチームとしての活動だが、平日は別々に活動する場合は、各校に指導顧問を置く。 <p>※競技力向上のための設置ではない。</p> <p>※中体連規定…単一部活動と同様に扱う。磐周大会から参加可。ただし3校以内の合同とする。</p>

(4)磐田スポーツ部活

- ・ 陸上競技部、ラグビー部ともに、当面継続して実施。
- ・ 陸上競技部は、休日は市内中学校の陸上競技部との合同練習を検討。

	対 象	
	平 日	休 日
陸上競技部	豊田中・豊田南中・豊岡中 (陸上競技部がない3校)	豊田中・豊田南中・豊岡中 ※合同練習(全校)
ラグビー部	全校	—

(5)プロチーム等と連携した取り組み

- ・ 部活動の段階的な地域移行に対応する受け皿づくりなど、子どもたちに豊かなスポーツ体験を提供する。スクール事業の実施、部活動への指導者派遣等。

4 地域からのアプローチ（地域団体等の「参画」(R6～順次)）

(1)地域参画のプロセス

- ①「SPO☆CUL IWATA」のクラブ化に関心のある地域団体や個人活動者を対象

- に合同説明会を実施（R5）。
- ②運営事務局と地域団体・個人活動者との間で個別協議を実施。
- ③「SPO☆CUL IWATA」の活動理念や活動ガイドラインに賛同した地域団体等の加入申請、受付、認可手続き。
- ④クラブの開設準備（体験会の実施）。運営事務局で参加生徒（クラブ員）の募集。
- ⑤クラブを開設・運営。

(2)参画の要件

- ・「SPO☆CUL IWATA」の活動理念、活動ガイドラインに沿った活動を行う。（指導、活動頻度、活動内容など）
- ・年間活動報告、年度会計報告を行う。（運営事務局主催の年間報告会に参加する）
- ・運営事務局が実施する「指導者研修会」に参加する。
- ・運営事務局、同種目の他団体、関係する学校等と情報共有するなど、連携を図る。

5 地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」の基本運営計画（R6～順次）

構 成	(1) クラブ構成	①再編型クラブ ②参画型クラブ ③統合型クラブ
	(2) 活動理念	
	(3) 活動ガイドライン	
	(4) クラブ運営規程	活動要項
	(5) 危機管理マニュアル	
	(6) 運営事務局の設置及び運営体制	①業務内容 ②DXプラットフォームの運用 ③指導者の養成 ④クラブ活動申請 ⑤その他

(1)クラブ構成

①再編型クラブ

中学校ごとの部活動から、合同練習や合同部活動等の地域連携強化型部活動の取組を通して、規模やエリアによって再編することにより、「SPO☆CUL IWATA」の1つのクラブとなる。部活動指導員や外部指導者、教員がクラブの指導者となることが想定される。

②参画型クラブ

地域にあるスポーツ・文化団体やクラブ、教室、少年団等が、「SPO☆CUL IWATA」の活動理念、活動ガイドラインに賛同し、市立中学校の生徒を受け入れる形態により、「SPO☆CUL IWATA」の1つのクラブとなる。既存団体における競技志向等が違う場合は、既存の活動の内部に「SPO☆CUL IWATA」の活動部門を設けて受け入れる形態も考えられる。団体指導者、団体メンバー、教員がクラブ指導者となることが想定される。

③統合型クラブ

学校部活動と地域団体等が統合、あるいは地域団体等が学校部活動を組み込む形態により、「SPO☆CUL IWATA」の1つのクラブとなる。部活動指導員や外部指導者、団体指導者、団体メンバー、教員がクラブ指導者となることが想定される。

※「SPO☆CUL IWATA」クラブ構成のためのアプローチ体系として、再編型・参画型・統合型について細分化し8種類の類型に整理（※資料3）

(2)活動理念（※資料4）

「SPO☆CUL IWATA」の活動が、健全で持続可能かつ有用な活動となるよう、関係するすべての人は、「子どもたちが自分づくりや関係づくりを通して成長していく姿を目指す」理念の実現に努めていく。

(3)活動ガイドライン（※資料5）

「磐田市立中学校部活動ガイドライン（H31.3月）」、スポーツ庁・文化庁の「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン（R4.12月）」を踏まえ、「SPO☆CUL IWATA」活動ガイドラインを作成する。各クラブはそのガイドラインに沿って活動する。

国及び県の方針やガイドライン、予算等を鑑み、内容の適宜見直しを図る。

(4)クラブ運営規程（※資料6）

『SPO☆CUL IWATA』クラブ運営規程』に基づいてクラブを運営する。

(5)危機管理マニュアル（※資料7）

天候や気候による活動実施の基準やけが等の発生時の対応について、必要な事項を定めた「SPO☆CUL IWATA」危機管理マニュアルを作成する。

(6) 運営事務局の設置及び運営体制

① 業務内容

- (ア) 参加生徒（クラブ員）の募集及び登録（4月）
- (イ) 参加費の徴収
- (ウ) 参加生徒（クラブ員）、クラブ指導者のスポーツ安全保険への加入手続き
- (エ) 各クラブとの連絡、調整
- (オ) クラブ指導者の勤務把握、指導者謝金の支払い
- (カ) 指導者研修会の開催（年2回実施。5月、10月を予定）
- (キ) クラブ代表者会の開催（年2回実施。5月に総会、2月に年間報告会を予定）
- (ク) その他、「SPO☆CUL IWATA」活動全体に関すること

② DXプラットフォームの運用

デジタルを活用した連絡管理システムを検討し、業務の軽減化・円滑化を図る。

- ・ 参加生徒（クラブ員）の登録
- ・ 参加費の徴収
- ・ 運営事務局とクラブ間の連絡
- ・ クラブと保護者間の連絡（練習スケジュール、出欠連絡、活動の様子等）

※市 DX 推進課が定めるシステム評価の手続きに従い、「SPO☆CUL IWATA」の仕様に即した連絡管理システムの導入を図る。

③ 指導者の養成

- ・ 地域クラブ指導者及び地域指導者人材バンク登録者を対象に研修会を実施する。
- ・ 研修会は静岡産業大学との連携を図り、指導者養成プログラム等の活用を検討する。

④ クラブ活動届出書類（※資料8）

「SPO☆CUL IWATA」のクラブは、加入申請時及び毎年度当初に運営計画書（兼加入届）、年度末に活動報告書を作成、運営事務局に提出し承認を得る。

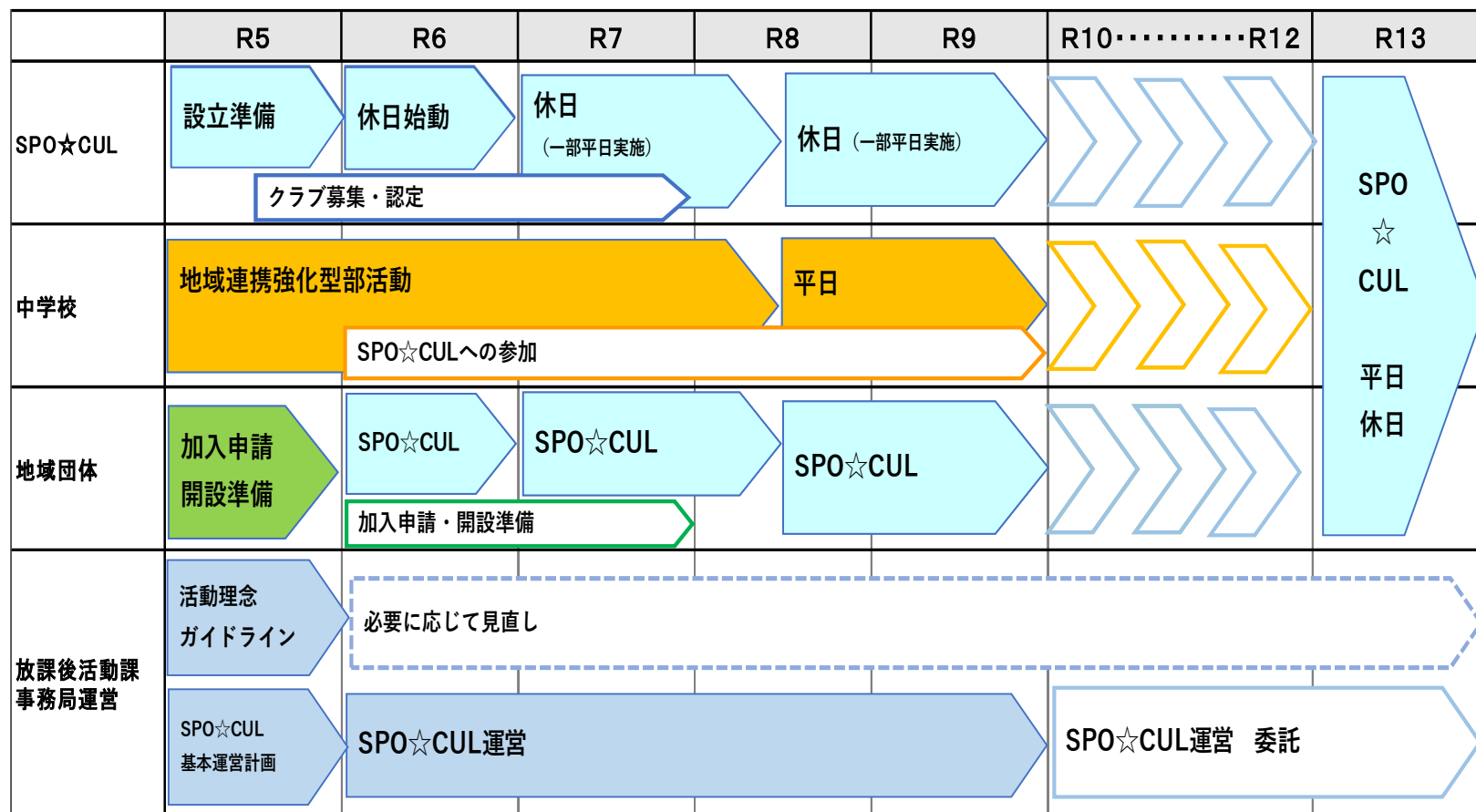
⑤ その他

「SPO☆CUL IWATA」活動及びクラブ運営に関する事項は、運営事務局及びクラブ、関係者間で協議し、必要に応じて修正するなどして柔軟に対応していく。

6 資料概要

資料1	「プレーヤーズ・センタード」の概念
資料2	指導を希望する教員の兼職兼業について
資料3	「SPO☆CUL IWATA」クラブ構成
資料4	「SPO☆CUL IWATA」活動理念
資料5	「SPO☆CUL IWATA」活動ガイドライン
資料6	「SPO☆CUL IWATA」クラブ運営規程
資料7	「SPO☆CUL IWATA」危機管理マニュアル
資料8	「SPO☆CUL IWATA」クラブ活動届出書類（様式）

「SPO☆CUL IWATA」 全体工程表



個別課題ごとの工程表

	R5	R6	R7	R8	R9	R10……………R12	R13	
運営体制の構築	設立準備	「SPO☆CUL IWATA」の設立・運営					事務局委託検討 ⇒ 委託	
	磐田市立学校部活動運営協議会の開催	磐田市部活動地域移行推進協議会の開催						
	DXシステム検討 実証事業	連絡管理システム（参加受付、連絡体制等）の運用						
指導者の確保	部活動指導員・外部指導者の積極的な配置							
	人材バンク設立	地域指導者人材バンクの運用						
	教員の兼職兼業の在り方検討				指導者を希望する教員の兼職兼業			
財源の確保 (予算化)	外部資金獲得の検討							
	予算	予算	予算	予算	予算	予算	予算	
		参加費	参加費	参加費	参加費	参加費	参加費	
活動場所の確保	学校施設等関連の条例改正	学校施設等関連の改正条例における運用						
		施設の補修、改修等（必要となる場合）						
		活動場所の割り振り	必要に応じて見直し					
大会参加	学校部活動（単独・合同チーム・合同部活動）			SPO☆CUL				
補償（保険）	日本スポーツ振興センター（災害共済給付制度）部活動			日本スポーツ振興センター部活動（平日）				
		スポーツ安全協会 SPO☆CUL	スポーツ安全協会 SPO☆CUL（休日）			スポーツ安全協会		

付 記

令和6年2月 定例教育委員会にて承認・公表

付 記

令和6年12月 事業推進計画の一部を追加及び変更、資料編の一部の改訂について、
定例教育委員会に報告。

令和7年2月 定例教育委員会にて承認・公表